

なかつか 亮



2010年5月16日(日)
NO283
区議控室 Tel 5742-6818
事務所 大井3-19-7-101
Tel 3773-3231

大工、工務店など中小企業の仕事づくり、生活支援に全力

住宅リフォームへの 助成制度がスタート



リフォーム工事の様子



今年4月から実現又は前進したことを連載しています。今回は住宅リフォーム助成です。共産党は厳しさを増す中小企業を支えるため、仕事づくりや生活支援に全力。新年度予算では建設業者の仕事確保に向けた、住宅リフォーム助成が実現しました。リフォーム工事費の一部を品川区が助成することで、地域需要の喚起、仕事確保をねらう制度です。

この制度は、区内建設4組合（東京建設・東京土建品川支部・南部建設技能組合・建設ユニオン城南支部）が一致して区長に要望してきたもの。共産党も実現を求めてきました。

地域経済の活性化は仕事確保と生活支援が必要です。共産党は引き続き特養老人ホームや保育園、区営住宅など区民生活に密着した公共事業の増加、住宅耐震化の促進、公契約条例の制定など、区民生活の支援充実を求めます。制度解説は裏へ

品川区住宅リフォーム助成事業のご案内

自宅のリフォーム工事をご検討の方、この機会にいかがですか

新しく始めました住宅リフォーム助成を紹介します。この制度は区内の中小業者を利用して、自分が住んでいる住宅に対して、環境への配慮やバリアフリー化、防犯・防災対策を含む工事を行う場合に、工事費用の一部（工事費用の5%上限10万円。耐震改修との併用は10%上限20万円）を助成する制度です。区役所の案内は本庁舎6階都市計画課（担当：5742-6777）です。区内業者の方は、加盟している建設組合又は区役所にご相談下さい。以下、制度のポイントを紹介します。

助成の対象となる工事について（区パンフレットより抜粋）

- ①国の「住宅エコポイント」制度の要件を満たすリフォーム工事
- ②次のいずれかを満たすリフォーム工事
 - ア 環境対策（環境に配慮した内装材等を使用した工事など）
 - イ バリアフリー化（手すりの設置、段差解消、廊下・戸口幅の拡張）
 - ウ 防犯・防災対策（防犯ガラス・扉等の設置、住宅用火災警報器、家具転倒防止）
- ③次に掲げる区の助成制度、保険給付制度を活用したリフォーム工事
 - ア 住宅耐震改修等支援事業
 - イ 二世帯住宅取得助成（増改築）
 - ウ 環境共生住宅助成事業
 - エ 介護保険及び高齢者自立支援住宅改修給付
 - オ 身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業



※①～③のいずれかの工事と、同時に行うその他のリフォーム工事が対象になります。

対象者、対象となる住宅

対象は品川区民のみで、自分が住んでいる住宅です。分譲マンションは共有部分の工事のみは対象外となります。申請時期はリフォーム工事完了後ですが事前の問い合わせをお勧めです。また、「リフォーム工事を行いたい、業者を知らない」などの時は、品川区の紹介を利用する方法もあります。問い合わせ先は、同じく5742-6777です。その他、環境共生住宅助成や住宅耐震助成等もあります。お問い合わせはお気軽にどうぞ。なかつか亮

無料法律相談会 お知らせ

5月28日(金) 午後6時～8時

場所：日本共産党なかつか亮事務所

弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください。

連絡先

昼：区議控室 5742-6818

夜：事務所 3773-3231

日本共産党大井町街頭演説

日時：6月12日(土)

午後3時から

場所：大井町駅前

弁士：小池あきら参議院議員

大井町駅前“小池あきら”が訴えます
ぜひ、ご参加ください